

概 要

◇ 審査及び検査

日本公認会計士協会の品質管理レビューについて審査を行い、7 監査法人に対し検査を実施した。その結果、1 監査法人について行政処分その他の措置を講ずるよう金融庁長官に対して勧告した。

また、外国監査法人等に対する報告徴収及び検査の実施に向けて体制整備を行い、平成 22 年 1 月に「公認会計士・監査審査会の実施する外国監査法人等に対する報告徴収・検査に関する基本指針」を公表した。

◇ 公認会計士試験の実施

平成 21 年試験及び平成 22 年試験（第 I 回短答式試験）を実施した。なお、試験実施の改善を順次図り、平成 22 年試験より、短答式試験を年 2 回実施している（平成 21 年 12 月第 I 回、平成 22 年 5 月第 II 回）。

◇ 公認会計士等に対する懲戒処分等の調査審議

金融庁長官から公認会計士等の懲戒処分等に関して意見を求められ、3 件の事案について調査審議を行い、金融庁長官の判断が妥当かどうかに関して意見を表明した。

◇ 諸外国の関係機関との協力

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）について、第 5 回会合が平成 21 年 4 月にバーゼルにおいて、第 6 回会合が同年 9 月にシンガポールにおいて、第 7 回会合が平成 22 年 3 月にアブダビにおいて開催され、出席した。

また、IFIAR 検査ワークショップについて、第 4 回会合が平成 22 年 2 月にパリにおいて開催され、参加した。